

## 第 6 章 児童及び青少年の健全育成

## 第 6 章 児童及び青少年の健全育成

### 1 児童館

児童館は児童福祉法に基づく児童厚生施設で児童の健全育成を図るため、よりよい環境づくりに役立てることを目的としている。

施設内には、遊戯室・図書室・工作室・屋上遊戯場等があり、専門の職員が、遊びを通じて児童の集団的及び個別的な指導を行い、子どもの健康を増進し、豊かな情操の育成に努めている。

午前中は親子同士の交流・親睦の場として、地域の乳幼児とその保護者を対象に「乳幼児プログラム」を行っているほか、季節行事や月間・週間行事、図書の貸出し等を実施している。

#### (1) 児童館の概要

ア 対 象 区内在住の乳幼児（保護者同伴）、小学生、中学生及び高校生

イ 開 館 日 月曜日～土曜日（ただし、12月29日～1月3日と祝日を除く）

ウ 開館時間 午前10時から午後6時まで（土曜日は午前10時から午後5時まで）

#### ○文京区児童館一覧

（令和6年4月1日現在）

児童館名	所在地及び電話	開 設	規 模	施設の内容
大塚児童館	大塚 6-22-19 3943-1632	昭 43. 5. 1	鉄筋コンクリート 3階建3階部分 341.09㎡	遊戯室、図書室、工作室、 育成室、屋上遊戯場
しおみ児童館	千駄木 2-27-8 3827-9129	43. 7. 29	鉄筋コンクリート 5階建3,4,5階部分 596.12㎡	屋外遊戯場、工作室、 図書室、育成室
千石児童館	千石 1-4-3 3947-9221	44. 12. 1	鉄筋コンクリート 3階建3階部分 384.35㎡	図書・工作コーナー、育成室 ×2室、屋上遊戯場
水道児童館	水道 1-3-26 3812-2238	45. 12. 15	鉄筋コンクリート 3階建2階の一部及び3階部分 390.52㎡	工作室、図書室、育成室、 遊戯室、屋上遊戯場
本駒込児童館	本駒込 5-63-2 3822-3791	46. 8. 1	鉄筋コンクリート 3階建3階部分 362.23㎡	工作室、図書室、遊戯室、 育成室、屋上遊戯場
本駒込南児童館	本駒込 3-11-14 3823-3253	47. 1. 1	鉄筋コンクリート 3階建3階部分 468.99㎡	工作室、図書室、遊戯室、 育成室、屋上遊戯場
久堅児童館	小石川 5-27-7 3815-7715	47. 5. 1	鉄筋コンクリート（一部鉄骨） 5階建3階部分 415.46㎡	工作室、図書室、 遊戯室、育成室
柳町児童館	(休館中)	48. 3. 11	代替事業「ぶち・やなぎちょう児童館」を実施中。	
千石西児童館	千石 3-15-15 3944-2865	48. 4. 20	鉄筋コンクリート 地下1階地上3階建 地下1階 及び3階部分 539.12㎡	遊戯室、工作室、 図書室、育成室
小日向台町児童館	小日向 2-2-2 3941-1740	49. 5. 18	鉄筋コンクリート 3階建3階部分 390.92㎡	工作・図書コーナー、 遊戯室、育成室×2室、 屋上遊戯場
目白台児童館	目白台 1-5-1 3941-8837	52. 4. 18	鉄筋コンクリート 3階建3階部分 362.19㎡	工作室、図書室、遊戯室、 育成室、屋上遊戯場
湯島児童館	本郷 3-10-18 3814-9247	55. 4. 7	鉄筋コンクリート 5階建5階部分 491.10㎡	工作室、図書室、遊戯室、 育成室、屋上遊戯場

白山東児童館	白山 1-29-10 3813-6501	60. 4. 1	鉄筋コンクリート 3階建 2、3階部分 596.38 m <sup>2</sup>	育成室、図書室、工作室、 遊戯室、屋上遊戯場
根津児童館	根津 1-14-3 3824-6466	62.12. 1	鉄筋コンクリート 4階建 1階部分 408.98 m <sup>2</sup>	工作室、遊戯室、 育成室、図書室
目白台第二 児童館	目白台 3-18-7 3943-9337	平 3. 4. 1	鉄筋コンクリート 地下1階地上2階建 2階部分 676.06 m <sup>2</sup>	遊戯室、工作室、図書室、 育成室、AVルーム
本郷児童館	本郷 5-30-8 5689-4570	4.11. 1	鉄筋コンクリート 地下1階地上3階建 949.82 m <sup>2</sup>	地下ホール、育成室、 工作室、図書室、遊戯室

○児童館登録者数及び利用者数

(単位：人)

児童館名	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	登録者	利用者	登録者	利用者	登録者	利用者	登録者	利用者	登録者	利用者
大塚	1,393	23,458	1,276	15,757	1,250	18,875	1,195	16,127	1,119	17,207
しおみ	2,480	14,839	2,181	10,621	1,991	16,554	1,826	15,134	1,735	16,277
千石	4,205	48,148	3,766	20,539	3,368	26,627	3,118	30,539	3,159	38,833
水道	1,427	22,624	1,326	12,938	1,291	17,103	1,236	17,087	1,319	20,347
本駒込	1,814	22,049	1,633	11,177	1,480	14,997	1,347	14,960	1,288	13,291
本駒込南	2,509	23,817	2,306	14,421	2,202	22,461	2,061	24,110	2,217	27,367
久堅	2,348	22,008	2,125	13,192	1,991	18,618	1,870	16,856	1,947	22,744
柳町※	2,155	27,023	1,968	17,382	1,857	24,217	1,750	14,516	1,521	2,662
千石西	1,916	21,547	1,752	11,101	1,679	19,579	1,701	22,380	1,747	25,527
小日向台町	1,498	24,287	1,423	18,372	1,413	24,061	1,438	26,740	1,638	29,888
目白台	1,224	16,668	1,108	8,993	1,120	14,010	1,103	12,800	1,141	16,455
湯島	1,909	21,006	1,705	8,497	1,603	13,316	1,531	15,245	1,496	17,363
白山東	2,602	32,922	2,402	16,876	2,317	28,214	2,342	28,212	2,500	33,129
根津	1,939	30,920	1,756	14,971	1,564	20,363	1,472	19,327	1,456	25,418
目白台第二	1,705	18,692	1,414	11,520	1,299	13,822	1,204	13,313	1,220	15,257
本郷	3,156	32,781	2,901	14,799	2,702	20,476	2,526	15,757	2,455	26,736
合計	34,280	402,789	31,042	221,156	29,127	313,293	27,720	303,103	27,958	348,501

※令和5年2月以降は、「ぷち・やなぎちょう児童館」の登録者・利用者数である。

(2) 子育てひろば千石

「子育てひろば」は、保護者と就学前の乳幼児と一緒に安心して遊べる場を提供するとともに、親同士の情報交換や子育てに関する相談などを通して保護者を支援することを目的としている。

文京区には西片、汐見、水道、千石、江戸川橋の5ヶ所の子育てひろばがあり、そのうち「子育てひろば千石」(平成25年4月1日、千石児童館内に開設)を児童青少年課が所管している。

ア 概要

- (ア) 開設日 月曜日～土曜日(ただし、12月29日～1月3日と祝日を除く)
- (イ) 開設時間 午前10時～午後4時まで(7月と8月は午前10時～午後5時まで)
- (ウ) 総面積 123.23 m<sup>2</sup>(保育室、授乳室)

(エ) 専門指導員 3名

イ 活動内容

- (ア) 乳幼児とその保護者が安心して遊べる場の提供
- (イ) 子育てに関する情報の交換及び仲間づくりの場の提供
- (ウ) 幼稚園・保育園での経験を持つ指導員による子育てに関する指導、助言、相談等
- (エ) 子育てに関する講習会等の開催

ウ 年度別指導・相談件数 (単位：件)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数	299	113	132	146	420

エ 利用者数及び利用登録者数の推移 (単位：人)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	乳幼児	13,143	3,072	2,964	3,540	6,786
	保護者	11,072	2,669	2,689	3,253	6,404
	合計	24,215	5,741	5,653	6,793	13,190
登録者数		2,959	2,666	2,386	2,228	2,204

## 2 育成室

区内に在住する小学校1年生から3年生（心身に特別な配慮を要する児童は、小学校6年生まで延長可）で、保護者の就労や疾病等の理由により昼間家庭において適切な保護を受けられない児童のため、その育成を図ることを目的として実施している。

現在、児童館内に設置している育成室のほか、学校内の教室等を利用している育成室があり、専門の職員が遊びを中心とした生活指導を行っている。各育成室の定員はおおむね40人である。

### (1) 育成室の概要

- ア 開室日 月曜日～土曜日（ただし、12月29日～1月3日と祝日を除く）
- イ 保育時間 下校時から午後6時30分まで（土曜日は午前8時30分から午後5時まで）  
午前8時15分から午後6時30分まで（区立小学校の長期休業期間中）  
午前8時30分から午後6時30分まで（区立小学校の振替休業日等）

○児童館併設以外の育成室一覧 (令和6年4月1日現在)

育成室名	所在地	電話	開設	備考
指ヶ谷育成室	白山 2-28-4	3811-9214	昭41.11	指ヶ谷小学校内
汐見育成室	千駄木 2-19-23	3821-2212	42.9	汐見小学校内
駕籠町育成室	本駒込 6-2-5	3943-9336	57.4	駕籠町会館内
柳町育成室	小石川 3-19-7	5684-0241	40.1	
柳町第二育成室	小石川 3-19-7	5684-0242	59.4	
神明育成室	本駒込 4-35-15	3823-4303	59.7	勤労福祉会館内

千駄木育成室	千駄木 5-44-2	3824-6674	61. 11	千駄木小学校内
窪町育成室	大塚 3-2-3	3946-1509	平 3. 4	窪町小学校内
本郷第二育成室	本郷 4-5-15	3811-9215	10. 4	本郷小学校内
駒本育成室	向丘 2-37-5	3827-6175	17. 4	駒本小学校内
向丘育成室	向丘 1-3-13	5800-1521	19. 4	向丘保育園敷地内
大塚小学校育成室	大塚 4-1-7	3946-4431	21. 4	大塚小学校内
第三中学校育成室	春日 1-9-9	3815-5535	24. 4	第三中学校敷地内
茗台育成室	春日 2-9-5	5684-7681	25. 4	アカデミー茗台内
駕籠町小学校育成室	本駒込 2-29-6	3945-6031	27. 4	駕籠町小学校内
柳町第三育成室	小石川 1-23-16	3815-8171	27. 4	柳町小学校内
本郷第三育成室	本郷 4-8-15	3812-3800	27. 4	真砂中央図書館内
文林中学校育成室	千駄木 5-44-12	3823-4811	28. 4	文林中学校内
誠之第一育成室	西片 2-14-6	3812-8710	29. 4	誠之小学校内
湯島小学校育成室	湯島 2-28-14	6801-6173	29. 4	湯島小学校内
音羽第一育成室	目白台 3-4-14	6902-0223	31. 4	テnderラビング 保育園音羽内
誠之第二育成室	西片 2-14-6	3812-8881	令 2. 4	誠之小学校内
文林中学校第二育成室	千駄木 5-44-12	3827-4820	3. 4	文林中学校内
根津第二育成室	根津 2-24-9	3827-4851	4. 1	
根津第三育成室	根津 2-24-9	3827-4851	4. 4	
茗荷谷育成室	大塚 1-4-1	5976-0150	5. 4	中央大学 茗荷谷キャンパス内
林町育成室	千石 2-18-10	5810-1685	5. 4	
小石川育成室	小石川 1-5-1-301	3811-9822	5. 4	
水道第二育成室	水道 1-9-1	5990-9841	6. 4	
水道第三育成室	水道 1-9-1	5990-9843	6. 4	
湯島第二育成室	本郷 2-39-6	3811-2101	6. 4	
本郷第四育成室	本郷 2-36-9	3816-3600	6. 4	
白山育成室	白山 2-38-11	5990-9533	6. 4	
音羽第二育成室	目白台 3-4-14	3945-7830	6. 4	テnderラビング 保育園音羽内
誠之臨時育成室	白山 1-29-11	3818-1100	6. 4	
千石第三育成室	千石 3-23-7	3945-4511	6. 4	
千石第四育成室	千石 3-23-7	3945-4521	6. 4	
駒本第二育成室	本駒込 3-1-4	3823-1011	6. 4	

※上記の外、柳町児童館を除く15児童館内に17室を設置

## ○育成室保育料減免基準（令和6年度）

※金額は月額

区 分	保 育 料	減 免 額	減免後の保育料
生活保護を受けている世帯	10,000円	10,000円	0円
前年度の住民税が非課税の世帯	10,000円	10,000円	0円
児童扶養手当を受給している者のうち、婚姻によらないで母又は父になった者（前年度の住民税が、寡婦又は寡夫に該当するものとみなして算出した場合において非課税の世帯であるときに限る。）で現に婚姻をしていない場合	10,000円	10,000円	0円
前年度の特別区民税所得割課税額（以下、所得割という。）が48,000円未満となる世帯	10,000円	7,000円	3,000円
児童扶養手当を受給している者のうち、婚姻によらないで母又は父になった者（前年度の所得割が、寡婦又は寡夫に該当するものとみなして算出した場合において48,000円未満の世帯であるときに限る。）で現に婚姻をしていない場合	10,000円	7,000円	3,000円
前年度の所得割が48,000円以上58,000円未満となる世帯	10,000円	3,000円	7,000円
児童扶養手当を受給している者のうち、婚姻によらないで母又は父になった者（前年度の所得割が、寡婦又は寡夫に該当するものとみなして算出した場合において48,000円以上58,000円未満の世帯であるときに限る。）で現に婚姻をしていない場合	10,000円	3,000円	7,000円
育成室在籍児が2人以上いる又は未就学児童がいる世帯（在籍児童全員が減額対象）	10,000円	2,000円	8,000円

### 3 放課後事業

#### (1) 放課後全児童向け事業

放課後全児童向け事業は、区立小学校の放課後や学校休業日等に、校庭等の小学校の施設の一部を開放し、地域の大人等の見守りのもと子どもが安心して遊びや学びなどの活動ができる居場所を提供する事業であり、保護者の就労等に関わらず利用することができる。

○実施校

(令和 6 年 5 月 1 日現在)

学校名	実施日	実施時間	登録人数
林町小学校	月曜日～金曜日	学校終業時間から18時30分まで	234人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日	9時から18時30分まで	
駕籠町小学校	月曜日～金曜日	学校終業時間から18時30分まで	146人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日 学校休業日	9時から18時30分まで	
明化小学校	月曜日～金曜日	学校終業時間から18時30分まで	132人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日 学校休業日	9時から18時30分まで	
小日向台町 小学校	月曜日～金曜日	学校終業時間から18時まで	268人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日 学校休業日	9時から18時まで	
指ヶ谷小学校	月曜日～金曜日	学校終業時間から18時まで	173人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日 学校休業日	9時から18時まで	
根津小学校	月曜日～金曜日	学校終業時間から18時30分まで	200人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日 学校休業日	10時から18時30分まで	
青柳小学校	月曜日～金曜日	学校終業時間から18時まで	263人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日 学校休業日	9時から18時まで	
金富小学校	月曜日～金曜日	学校終業時間から18時まで	232人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日	10時から18時まで	
柳町小学校	月曜日～金曜日	学校終業時間から18時30分まで	199人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日	9時から18時30分まで	
関口台町 小学校	月曜日～金曜日	学校終業時間から18時まで	214人
	夏季休業日、冬季休業日、学校休業日	10時から18時まで	
大塚小学校	月曜日～金曜日	学校終業時間から18時まで	172人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日 学校休業日	9時から18時まで	
湯島小学校	月曜日～金曜日	学校終業時間から18時まで	235人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日 学校休業日	10時から18時まで	

礪川小学校	月曜日～金曜日	学校終業時間から 18 時まで	195 人
	夏季休業日、冬季休業日、学校休業日	10 時から 18 時まで	
駒本小学校	月曜日～金曜日	学校終業時間から 18 時まで	130 人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日 学校休業日	9 時から 18 時まで	
本郷小学校	月曜日～金曜日	学校終業時間から 17 時 30 分まで	271 人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日 学校休業日	10 時から 17 時 30 分まで	
千駄木小学校	月曜日～金曜日	学校終業時間から 18 時まで	334 人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日 学校休業日	10 時から 18 時まで	
誠之小学校	月曜日～金曜日	学校終業時間から 18 時 30 分まで	310 人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日	9 時から 18 時 30 分まで	
昭和小学校	月曜日～金曜日	学校終業時間から 18 時 30 分まで	321 人
	夏季休業日、冬季休業日	9 時から 18 時 30 分まで	
窪町小学校	月曜日～金曜日	学校終業時間から 18 時まで	379 人
	夏季休業日、冬季休業日、学校休業日	9 時から 18 時まで	
汐見小学校	月曜日～金曜日	学校終業時間から 18 時まで	309 人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日 学校休業日	9 時から 18 時まで	

※12月29日～1月3日と祝日、学校休業日を除く。

※学校行事の実施その他天候状況等により、上記に記載している実施日及び実施時間内でも事業を実施しない場合がある。

※汐見小学校は、汐見小学校放課後事業として実施していたが、令和6年4月1日より放課後全児童向け事業に変更した。

## (2) こどもひろば

土曜日・日曜日・祝日等の学校休業日に、小学校の校庭を地域児童の安全な遊び場として開放している。現在、区内の区立小学校全校で実施している。

安全確保の観点から、利用対象は原則として在校児童としているが、在校児童の遊び場が十分に確保でき、安全な事業運営に支障がないと認められる場合は、在校児童以外も利用できる。

#### 4 文京区青少年問題協議会

文京区青少年問題協議会（以下「協議会」という。）は、「地方青少年問題協議会法」に基づき、昭和31年に制定された「文京区青少年問題協議会条例」により、区長の附属機関として設けられ、青少年の健全育成施策推進のために、関係行政機関と地域活動団体、さらに団体相互の連絡調整を行っている。また、青少年問題に関する見解や対策を提案するとともに、自らも「重点行動」を定めて実施するなどの活動も行っている。

協議会は区長を会長とし、区長から委嘱または任命された45人以内の委員によって構成されている。さらに、協議会の効率的な運営を図るため、必要事項の調査研究を行う幹事会を設置するとともに、必要に応じて現状の問題点や緊急課題について調査研究を行う部会を設けている。

##### 【令和5年度文京区青少年問題協議会構成】

会長	区長
区議会議員	8人
学識経験者	25人 選出団体は下表のとおり
関係行政機関職員	7人 区内警察署長・警視庁巣鴨少年センター所長 区立小学校長会代表・区立中学校長会代表
区職員	2人 教育委員会教育長・教育推進部長

##### [学識経験者（25人）選出団体]

保護司会 ※	青少年健全育成会（9地区）※
民生委員・児童委員協議会 ※	町会連合会
東京商工会議所文京支部	青少年委員 ※
スポーツ推進委員	女性団体連絡会
防犯協会	更生保護女性会
教育委員会	区立小学校PTA連合会 ※
区立中学校PTA連合会 ※	東京青年会議所文京区委員会
区内都立高等学校 ※	区内私立高等学校 ※

民生委員・児童委員協議会からは、主任児童委員を含め2人の委員を選出。

※の団体は幹事会にも幹事を選出。

#### 5 文京区青少年健全育成会

文京区青少年健全育成会は、青少年のすこやかな成長を目的に活動している自主的な団体である。現在、区内には9つの青少年健全育成会があり、総勢約750人の委員が活動している。

昭和37年、青少年の健全育成活動、青少年をめぐる社会環境の浄化、働く青少年の指導育成、家庭及び両親教育の振興などを活動目的として、旧出張所単位で誕生した。その後、社会情勢の変化とともに青少年問題は複雑多岐にわたっているが、長年、地域における青少年健全育成の中心的役割を担っている。

(文京区青少年健全育成会)

- ・ 礪川青少年健全育成会      ・ 大原青少年健全育成会      ・ 大塚青少年健全育成会
- ・ 音羽青少年健全育成会      ・ 湯島青少年健全育成会      ・ 向丘青少年健全育成会
- ・ 根津青少年健全育成会      ・ 汐見青少年健全育成会      ・ 駒込青少年健全育成会

## 6 文京区青少年プラザ (b-1ab)

文京区青少年プラザ (以下「b-1ab」という。)は、中高生の自主性・社会性の成長を応援することを目的とした、区内初の中高生向け施設であり、文京区教育センターとの複合施設として平成 27 年 4 月に開設した。

“中高生の秘密基地” をコンセプトとし、リビングのようなスペースや、勉強、バンド活動、ダンス・バスケなどのスポーツや料理ができるスペースがあり、文化・スポーツ、学習支援などのイベントを実施するほか、中高生がイベントの企画や b-1ab の運営に関わる挑戦のステージがある。

### (1) 施設概要

- ア 場 所      文京区湯島 4- 7-10 (教育センター内)
- イ 開 館 日      通年開館 (年末年始を除く)
- ウ 開館時間      午前 9 時から午後 9 時まで (中学生の利用は午後 8 時まで)
- エ 利用対象      区内在住・在学の中高生世代 (在勤を含む)
- ※ホールと音楽スタジオは区内在住・在勤・在学の一般 (大人) も利用可。

#### オ 設置施設

施設名	面積	主な仕様・利用想定	有料貸出(一般)
中高生談話スペース	145 m <sup>2</sup>	談話、読書、自習、工作、調理、PC 貸出等	
ホール	142 m <sup>2</sup>	ダンス、演劇、合唱等	○
音楽スタジオ A	36 m <sup>2</sup>	楽器演奏 (グループ)	○
音楽スタジオ B	12 m <sup>2</sup>	楽器演奏 (個人)	○
プレイヤード	205 m <sup>2</sup>	屋外での軽運動	

※その他、教育センターと共用の研修室、軽運動室を設置。

#### カ 使用料 (一般) (単位:円)

施設名	9:00~12:30	13:00~16:30	17:00~20:30
ホール	2,500	2,500	

施設名	9:00~12:00	12:30~15:30	16:00~18:00	18:30~20:30
音楽スタジオ A	1,200	1,200		
音楽スタジオ B	400	400		

※その他、附帯設備 (楽器等) の使用料あり。

※土・日曜・休日、長期休業期間の全区分及び平日 (㊄) 以降の区分は、中高生のみ利用可。

※中高生に係る施設及び附帯設備使用料は無料。

## (2) 利用実績

○令和5年度新規登録者数

(単位：人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
241	310	197	253	240	145	217	128	123	74	79	151	2,158

○令和5年度来館者数

(単位：人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1,844	2,471	2,253	3,066	3,357	2,368	2,726	2,223	2,813	2,078	2,192	3,161	30,552